



交通安全だより

第144号 平成31年3月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>



新入学(園)期の交通安全期間

平成31年4月8日(月)~4月12日(金)

期間中、新入学児童・新入園児の交通事故を防止するために、通学路などにおける街頭啓発や安全指導・安全教育を実施します。
交通安全は家庭から、地域から始まります。皆さまのご協力よろしくお願いたします。



平成31年度 学校などへの交通安全啓発品の配布

札幌市・札幌市交通安全運動推進委員会では、交通事故を防止するために交通安全啓発品を新入学児童と中学生・高校生全員に毎年配布しています。

新入学児童に対する交通安全啓発品

中学生・高校生に対する交通安全啓発品



小冊子
「まもろうね!! 一年生」



黄色いワッペン
(交通事故傷害保険付)



ランドセルカバー



自転車の交通ルール・マナー啓発冊子
「セーフティ自転車ライダーのススメ!」



「黄色いワッペン」贈呈式



株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜(株)、明治安田生命保険(相)、第一生命保険(株)の4社から、交通安全への願いが込められている「黄色いワッペン」の寄付を受け、3月14日(木)札幌市役所市長会議室にて、贈呈式が行われました。

贈呈式では、寄付者を代表して株式会社みずほ銀行札幌支店副支店長 阪野賢一様から札幌市交通安全運動推進委員会副会長である岸光右副市長に目録が送られ、この春小学校へ入学する市内の新1年生代表児童10名の胸に副会長と寄付者の方々でワッペンをつけました。

「黄色いワッペン」には、平成31年交通安全年間スローガンである「**とび出さない いったんとまって みぎひだり**」が印字され、さらに交通事故傷害保険1年間付帯されています。身に着けることで、子どもたちの交通安全意識を育むとともに、保護者、ドライバーの方々の注意を喚起し、子どもたちの交通事故防止に役立ててほしいという願いが込められています。

